

競技会参加クラブ 及び 観覧の皆様へ

2019年 9月 4日

(一社)埼玉県水泳連盟ジュニア委員会
競技部

大会会場での駐車中のアイドリングについて

日頃より、(一社)埼玉県水泳連盟ジュニア委員会の活動に対してご理解・ご協力頂き、ありがとうございます。

9月1日に行われた屋外AGにて、テニスコート脇の有料駐車場に駐車中の複数の保護者の自動車によるアイドリングにより、テニスコート側へ排気ガスが流れ続け、テニス関係者から2度に渡り注意を受けました。

他会場も含め、駐車中はエンジンを切りアイドリングはなさないよう、マナーを守って観覧をしてください。

**駐車中のエンジン停止は埼玉県条例により義務付けられています。
運転者の義務として駐車中はエンジンを止めてください。**